

◆ 介護が必要な方（要介護1以上）の訪問介護の提供サービスの内容（割合）を示しています。生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の減少や、一人暮らし高齢者の増加等に伴う生活支援ニーズの増加に対応するため、介護職員の中重度者（身体介護）への重点化や、多様な主体による生活支援の提供体制の構築が必要となってきます。

令和2(2020)年度 訪問介護の提供サービス内容<要介護1以上>

データ: 広島県EMITAS-Gシステム

